



# 産後ケア（宿泊型・訪問型） 利用の手引き

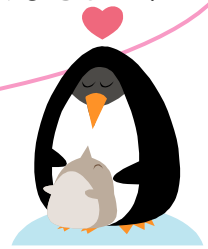
なかいネウボラ

（中井町 健康課 健康づくり班）

電話 0465-81-5546（内線 13）

令和8年4月

出産後はお産や育児の疲れから心身ともに不安定となりやすいものです  
 病院や助産院に泊まったり、ご自宅に訪問してもらい、助産師さんなどの  
 専門的なサポートを受け、ママの心身の疲労や育児などの不安が軽くなるよう、  
 必要な時は遠慮せずご利用ください



【利用できる方】

- ♡中井町に住民票がある、産後 1 年を経過していないママと赤ちゃん
- ♡子育てに不安や心配がある方、ゆっくり休みたい方
- ♡身近に相談する人がいない方 など

※ご希望の内容（施設）により『産後 2 か月まで』のものがあります。

※赤ちゃんが入院中の場合は、ママだけでもご利用できます。

（注意）

- ママと赤ちゃんに感染症状がある、医療行為が必要な時は受けられません。
- 赤ちゃんのみのお預かりはできません。

【産後ケアの内容】

- ♡ママの身体の健康管理や産後の生活アドバイス
- ♡授乳相談や乳房ケア
- ♡赤ちゃんの体重測定、発育状況の確認（体重測定、沐浴指導等）
- ♡ママの休養、リフレッシュ
- ♡育児相談 など

【利用料と回数など】

	宿泊型	訪問型
利用料 (負担額)	1 回 (日) 5, 000 円 (食事の提供あり)	1 回 1, 000 円 (2 時間程度)
	多胎の場合、2 人目から 1 人につき、 1, 000 円加算	多胎の場合、2 人目から 1 人につき、 200 円加算
※町民税非課税世帯、生活保護世帯は利用料の負担なし		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1 泊を 2 回 (日) とカウントします</li> <li>• 施設により利用時間が違うため、予約時にその他の注意事項を含めご確認ください</li> </ul>	
回数	宿泊型・訪問型合せて 7 回まで	

※利用料は、施設・事業者へ直接お支払いください。

※利用の中止、変更は、利用前日の 13 時までに施設にご連絡ください。これ以降の連絡や、連絡せず中止した場合には**利用料が発生する場合があります。**

## 【利用の流れ】

### 1. 申込み

所定の用紙で、申請してください。（審査に日数を要します。早めに申請しましょう。特に産後分娩病院等で引き続きサービスを利用する場合は、利用を決めたらすぐに申請しましょう。）

申請用紙は町ホームページからダウンロードもできます。

### 2. 利用決定

町が申請書を審査して、期間・利用料が決定しましたら、『利用承認決定通知書』が送付されます。

『利用承認決定通知書』は、利用当日に必ずご持参ください。

### 3. 調整・予約

利用承認決定通知書が届いたら、ご自身で利用する施設・事業者へ連絡して、日程調整と持ち物などの確認を行ってください。

施設の空き状況等により、ご希望に添えない可能性もあります。

キャンセル、日程変更の場合も、直接施設・事業者にご連絡しましょう。

### 4. 産後ケアを利用

産後ケアの利用後に、利用した施設・事業者へ利用料を支払ってください。

続けて利用を希望される方は、直接施設・事業者へ申し出てください。

利用後のママと赤ちゃんの様子を確認するため、母子保健コーディネーター（助産師・保健師）より連絡することがあります。

## ✿お気軽に相談ください✿

ご利用について悩まれたり、ご不明なことがありましたら、母子保健コーディネーター（助産師・保健師）へ電話または面談で相談してください。

## 【利用できる施設・事業者】

	施設・事業者	備考
宿泊型	<b>アクアベルクリニック</b> 秦野市鈴張町3番25号 ☎ 0463-72-8331 Mail <a href="mailto:info@aquabells.jp">info@aquabells.jp</a>	・利用できる方は、産後2か月までのママと赤ちゃん ・ケアの実施時間は午前10時～翌日午後2時（食事4回）
宿泊型	<b>齋藤助産院</b> 茅ヶ崎市芹沢1004-10 ☎ 0467-54-8841	・利用できる方は、産後1年を経過していないママと赤ちゃん ・ケアの実施時間は午前9時～翌日午後5時（食事4回） ・きょうだい児受け入れ可（別途料金あり）
訪問型	<b>助産院・みゅーいえ</b> 小田原市本町 ☎ 090-9015-9908 Mail <a href="mailto:riepyonko37@me.com">riepyonko37@me.com</a> お申込みはHPから <a href="https://myu-rie.crayonsite.info/">https://myu-rie.crayonsite.info/</a>	・利用できる方は、産後1年を経過していないママと赤ちゃん ・土日祝日の利用についても要相談 ・連絡はメール（休日・夜間可）にて電話の場合は留守電にメッセージを

【問い合わせ・申し込み先】

中井町健康課 健康づくり班

〒259-0197 中井町比奈窪 104-1 保健福祉センター内

☎ 0465-81-5546 FAX 0465-81-5657

Mail [kenkou@town.nakai.kanagawa.jp](mailto:kenkou@town.nakai.kanagawa.jp)

